NEWSRELEASE



2019年6月7日

各 位

当社は「キャッシュレス・消費者還元事業」に賛同し、 ENEOSサービスステーションでポイント還元を実施します

当社(社長:大田 勝幸)は、本年10月より国の施策として展開が予定されている「キャッシュレス・消費者還元事業(※)」に賛同し、ENEOSサービスステーション(以下、「SS」)でのポイント還元の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、「キャッシュレス・消費者還元事業」に系列SSネットワーク全体として参加し、且つ、一律で実施できる内容についての検討を重ねた結果、お客様に最大限還元できる方法として、以下のとおり、ENEOSカード、シナジーカードによるガソリン、灯油、軽油のご購入分について、全SSでのポイント還元を実施いたします。

<ポイント還元実施内容>

1. 対象SS : 当社系列全SS (クレジットカード非取扱店を除く)

2. 対象期間 : 2019年10月~2020年6月(予定)

3. 対象決済手段 : ENEOSカード、シナジーカード

4. 対象商品 : ガソリン、灯油、軽油

5. ポイント還元率 : 2%

※ 「キャッシュレス・消費者還元事業」は、2019年10月1日に予定されている消費税率引上げに 伴い、需要平準化対策として国が展開する施策です(期間:2019年10月~2020年6月(予定))。 キャッシュレス促進による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定 期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使った決済に対し、ポイント還元等を 実施する事業です。

以上